



## 国際犯罪学会 第 16 回世界大会 関係者インタビュー

# 日本の犯罪研究成果、実践的な取り組みを世界に向けて発信

2011年8月5日～9日、神戸（兵庫県）において、「国際犯罪学会 第16回世界大会」が開催されました。初めて日本で実施された世界大会は、近年では最大規模となる1,467名（うち国外参加者は42の国・地域から317名）が参加。犯罪学・刑事司法研究に関する幅広いテーマを盛り込み、内容的にも非常に高水準の成果を達成し、国際的にも高く評価されています。3月には報告書が完成することで、今回は、実行委員長を務められた宮澤節生氏と、実行委員の一人であり、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が主催した一般公開シンポジウムで講演された原田豊氏に、大会が日本で開催されたことの意義や、そこで得られた成果などについてお話をいただきました。



神戸国際会議場で実施された全体会（実行委員会・国際犯罪学会本部共同企画）の様子。

### 国際犯罪学会 第 16 回世界大会とは…

国際犯罪学会（ISC：International Society for Criminology）は、1938年に創設された非政府組織で、世界82カ国・地域の研究者や裁判官・弁護士などの実務家により構成されており、会員数は1,000名を超える。世界大会は3～5年ごとに開催。第16回世界大会の全体テーマは「グローバルな社会・経済的危機と犯罪統制政策ー地域・国家間の比較ー」。日本側主催者となった日本犯罪関連学会連合会は、今大会のために国内7つの関連学会によって結成された。大会では、「グローバルな経済危機と犯罪学」、「臨床犯罪学のフロンティア」、「企業犯罪・ビジネス犯罪」、「国家モデルと犯罪予防戦略」という4つの全体会を含めて、シンポジウム・部会が164件、ポスターが92本、学術ツアーが6件と、内容的に非常に多様性に富むものとなった。また、一般公開シンポジウムも18件が実施され、学術的成果を社会に還元する意味でも、従来の世界大会には見られなかった大きな特色となった。ちなみに、アジアでの世界大会開催は、第12回の韓国・ソウルに次いで2回目となる。

## 世界大会開催の成果を今後の研究の国際化につなげてほしい



1972年北海道大学大学院法学研究科修士課程修了。85年イェール大学で博士号（社会学）、87年北海道大学で博士号（法学）を取得。北海道大学法学部助教授、神戸大学法学部教授、カナダ・ヨーク大学、米国・州立ワシントン大学、ハーバード大学、カリフォルニア大学、ニューヨーク大学などのロースクール客員教授、早稲田大学法学部教授などを経て、2007年より青山学院大学大学院法務研究科教授。他に早稲田大学でも教鞭をとる。神戸大学名誉教授。専門は法社会学、犯罪社会学、および法曹論・法学教育論。

第16回世界大会実行委員長 青山学院大学大学院法務研究科教授

宮澤節生 みやざわ・せつお

### ●二十数年来の念願がようやく実現

国際犯罪学会の世界大会を日本に誘致するため、谷岡一郎学長・教授（大阪商業大学）が呼びかけ人となって誘致協議会が発足したのは2008年5月のことでした。そして、この年にスペインのバルセロナで開かれた第15回世界大会のISC理事会で、日本（神戸）の開催が正式決定しました。これを受けて日本犯罪関連学会連合会が結成され、基本方針などを定める組織委員会と、実務的な業務を行う実行委員会がつけられました。組織委員会の委員長には、渥美東洋教授（京都産業大学）が就かれ、実行委員会は私が委員長、齊藤豊治教授（大阪商

業大学)と横山實教授(國學院大學)が副委員長となりました。そして、谷岡学長が両委員会の事務局長を引き受けてくれました。実は私には、世界大会を日本で開催したいという願いが20年以上前からありました。

きっかけを与えてくださったのは、その思いを強く抱いておられた故 宮澤浩一名誉教授(慶應義塾大学)でした。日本人として最も古くから国際犯罪学会に関係しておられた宮澤先生は、米国から戻った私に「節生君、君も手伝ってくれ」と声をかけてくださったのです。1988年にドイツのハンブルクで開かれた世界大会に初めてご一緒し、それ以後毎年、宮澤先生とともに役員会に出席するようになりました。「できるだけ早く日本で世界大会を開き、日本の犯罪研究者が世界に発信するチャンスをつくりたい」と宮澤先生は尽力され、1992年にはインターナショナルコースという小規模な大会を日本で開催しました。通常はその数年後に、そこで世界大会が実施されるのですが、当時は資金的な見通しがたたないという判断から開催が見送られました。ですから、今回、多くの方々のご協力によって、世界大会が日本で開催され、素晴らしい成果が得られたことは大きな喜びであるとともに、私にとっては二十数年来の念願がようやく達成できたということでもあるのです。ただ一つ残念なのは、実現を前に宮澤先生が他界されたことでした。

### ●日本の研究者が世界に向けて発信するチャンス

国際犯罪学会の世界大会は、世界中の研究者や実務家が集まる貴重な機会ですが、3年に1回しか開催されません。しかも外国で開催された場合、時間やお金をかけて日本から参加できる人は非常に限られてしまいます。例えば、1,100名が参加した2005年の米国・フィラデルフィアでの世界大会は、日本からの参加者はわずか15名でした。2008年のバルセロナでも20名に過ぎません。日本の犯罪研究は、世界と比較しても非常に発達しています。また、今回、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が実施した一般公開シンポジウムにもよく表れていました。日本ならではの特色ある取り組みも数多く行われています。

こうした日本の状況を世界中の研究者や実務家らに発信する機会を設けたい、日本の多くの犯罪研究者、刑事司法研究者、実務家たちに国際的な発言の場を持ってもらいたい、そのために、ぜひ日本で世界大会を開催したかったのです。

開催が決まってからの一番の苦労は、やはり資金集めでした。資金獲得のために奔走した財政担当の横山実行副委員長はじめ、主要支援団体の大阪商業大学のスタッフ、そしてご協力いただいたすべての皆様に心から感謝しています。もう一つ大変だったのは、3月11日の東日本大震災とそれに伴う福島第一原発事故の影響によって、キャンセルしたいという国外参加者が急増したことでした。私たちは神戸の放射線レベルの計測値を示して安全性を伝えたり、日本で活動している外国の研究者の方々にメッセージを発信していただくなど、できる限りのことをして参加を促してきました。その結果、当初より海外からの参加者は減ってしまいましたが、それでも300名以上の参加があり、国内参加者を含めると登録者だけで1,400名を超え、近年の世界大会では最多を記録することができました。



予想を上回る多くの参加者が神戸の会場に足を運んだ。写真は、参加登録を行う人々で混雑する受付。



国内の7つの関連学会が集まって組織された今大会の組織委員会・実行委員会メンバー。

## ●世界的な視野で日本の状況を理解する

今回、日本で世界大会を開催したことによる最大の成果は、先ほども申し上げましたように、日本の研究者や実務家が、直接外国の研究者らの前で、自分たちの研究成果や実務を報告できたことです。例えば、日本独自の制度である保護司の存在は国際的にも知られていますが、実際にどんな人たちがどのように活動しているのか、外国の人たちはほとんど知りません。今回、日本更生保護協会、全国保護司連盟が部会を組織していただき、多くの保護司の方々が大会に参加して実践報告を行いました。私は、非常によかったと思っています。こうしたことが、今後、

日本から世界に発信していく大きなきっかけになるとと思っています。外国の研究者や実務家たちも、今回初めて日本の状況を直接知ることができたわけです。それによって、海外のシンポジウムなどで「この問題については、日本に興味深い研究成果、実務の成果がある」ということで、パネリストと呼ばれる機会も増えていくのではないかと思います。

もう一つ、日本の研究者や実務家らは、日本で世界大会が開かれたことにより、国際的な視野で自分たちの置かれている状況を見つめ直すことができたのではないかと思います。例えば、私の最近の研究テーマの一つは「日本の刑事政策における厳罰化の傾向について」です。日本では、近年の刑法改正によって刑罰が一般的に引き上げられ、少年法改正によって少年院に収容できる年齢が引き下げられるというように、全体的に厳罰化の傾向が見られます。実は、これは日本だけでなく、国際的にもそうした傾向が進みつつあります。しかし、国によっていろいろと違いもあるわけです。その違いがなぜ生まれるのかを、社会状況や文化的背景を見ながら考えていくことはとても重要です。

また、日本は世界の中で、比較的犯罪発生率が低く、安定している国といわれていますが、遠く離れたスカンディナビアの国々も同様で、ノルウェーなどは日本よりも低いのです。日本とスカンディナビアを比較すると、どのような共通点や違いが見えてくるのか、非常に興味深いテーマです。さらに、日本では裁判官と市民と一緒に裁判を行う裁判員制度が始まりましたが、お隣の韓国は陪審制です。ただし今のところ、裁判官は必ずしも陪審員の判断に従う必要はない、強制力を持たない制度になっています。このように、文化的な共通点が高い日本と韓国でも裁判の制度は違ってきます。こうした他国との違いをいろいろなレベルで比較検討していくと、さまざまなことが見えてきます。

私たちはこれまで日本だけのデータで発言しがちでした。それで十分に通用してきたわけですが、さらに自分たちのデータを国際的に見るとどうなのか、他国の制度と比べるとどのように位置づけられるのかという論点加わることによって、国際的に通用するものになるとと思っています。

## ●世界大会開催を国際的な研究発信の新たなスタートに

日本での初めての世界大会は、大きな成果を残して無事に終えることができました。国際犯罪学会会長をはじめ、多くの海外からの参加者たちからも、「成功を祝福する」といった好意的なメッセージが届いています。しかし、これだけで終わってしまうのであれば、日本で開催した意味はありません。今回の世界大会が、世界に日本の状況をより深く知ってもらうとともに、日本の研究者が世界に出ていくための新たなスタートにならなければいけないと思うのです。そのためには、日本の犯罪研究、刑事司法研究そのものを世界に発信していくための、組織的かつ恒常的なしくみを考えなければいけません。例えば、国際的な犯罪学研究的の雑誌を日本で発行するというのも一つの方法です。世界に発信するための日本の基地をつくる必要があります。それには、犯罪や刑事司法研究の学問的な基盤づくりを推進していくことも重要です。米国などの大きな大学には、そうしたプログラムが整っているのですが、日本は幸か不幸か、犯罪発生率が低いために、犯罪学の研究者を養成する体制が弱く、犯罪学を専門的に学ぶためのまとまった学科は、一部の私立大にしかありません。そうした教育体制の整備をどのように進めていくかが、今後の大きな課題の一つといえるでしょう。

日本で世界大会を実施したことで、多くの研究者・実務家が世界と向き合い、これまで高いと感じていた敷居はずいぶん低くなったと思います。今後は日本の優れた研究成果や実務の実績を、いかにして国際的に発信していくかを考えていかなければいけないと思っています。



テーマセッションなどにも多くの参加者が。



ポスターセッションには92本が展示された。

## 充実した内容で高い成果が得られた一般公開シンポジウム



東京大学文学部社会学専修課程を卒業後、科学警察研究所に入所。ペンシルベニア大学犯罪学・刑法研究所に留学し、2000年に同大学で博士号を取得。04年から科学警察研究所・犯罪行動科学部長。JST 社会技術研究開発センター「犯罪からの子どもの安全」領域「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」プロジェクト代表者。犯罪・非行の経歴の縦断的分析、GISを用いた犯罪の地理的分析など、先進的な手法による実証的な犯罪研究に取り組む。

第16回世界大会実行委員 科学警察研究所 犯罪行動科学部長

原田豊 はらだ・ゆたか

### ●公開シンポジウムも数多く実施

世界大会が日本で開催されるのは初めてでしたから、実施前は本当に開催できるのか、運営は大丈夫かと心配する声も多かったです。また、ようやく開催に向けて準備が整ったときに、東日本大震災、福島第一原発の事故が発生し、海外からの参加者のキャンセルが相次ぐなど、一時は開催が危ぶまれるほどでした。しかし、結果的には当初の予想を上回るほどの参加者があり、財政面、運営面でも大成功でした。いくつもの危ない橋を渡りながらも、多大な成果を達成して、無事に開催できたことは、実行委員の一人として非常に嬉しい気持ちです。

今回、とても興味深かったのは、学会に多く見られる、いわゆる研究発表の場としての部会だけでなく、誰もが自由に参加できる一般公開シンポジウムが数多く開催されたことです。その内容は多岐にわたっていて、研究者だけでなく、実務に携わっておられる方々や、一般市民、学生といった幅広い人たちに参加していただくことができました。私も講演者の一人として登壇した、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が実施した一般公開シンポジウム「科学的根拠に基づく子どもの被害防止—研究から実践へ—」もその一つです。神戸国際会議場メインホールという692名収容の巨大な会場が用意されていて、正直なところ、それほど人が集まるのだろうかと不安もありましたが、当日は用意していた資料がなくなるほどの参加者がありました。会場には英語・日本語の同時通訳もあり、海外からの参加者も予想以上に多かったようです。

### ●科学的根拠はなぜ重要か

内容的にも非常に有意義な公開シンポジウムであったと思います。「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域は、科学的な知見や手法を導入して、子どもの犯罪被害を防止するための取り組みを、より効果的・持続的に推進していくことをめざしていて、現在13の研究開発プロジェクトが進められています。シンポジウムでは、私も含めて3つのプロジェクト代表者が各プロジェクトの概要や成果を紹介する講演を行い、研究成果を社会実装していくための取り組みや課題などについて議論しました。さらにレイ・ブル教授（英国・レスター大学犯罪心理学部）にもご参加いただき、英国において警察官が事情聴取などをする際の面接法のガイドラインや面接者の訓練プログラムが整備された経緯・成果などについてお話いただきました。

今回のシンポジウムの重要なポイントは、タイトルに含まれている「科学的根拠」と「研究から実践へ」という2つのキーワードでした。私たちは、まさに科学的な根拠に基づいて犯罪被害を把握し、焦点を絞った対策をとることで被害を防止していこうとしています。また子どもへの虐待を判別するために医療機関の専門家を支援するソフトウェア開発を行っている山中龍宏チーム長（産業技術総合研究所）、子どもを守るために重要な司法面接法とその訓練プログラムの開発に取り組んでいる仲真紀子教授（北海道大学）のお二人の研究開発プロジェクトにおいても、科学の光



公開シンポジウムの会場で講演する原田氏。会場に集まった参加者は、研究プロジェクトの取り組みに熱心に耳を傾けた。



誰でも自由に参加できる公開シンポジウムには、研究者だけでなく現場で活動する市民らの姿も数多くみられた。

を当てた実証的な取り組みはとても重要です。

科学性や実証性がなぜ重要なのか——そう聞かれたとき、わたしはいつもこんな話をします。子どもたちを守る取り組みは、誰もが大切だと思い、誰もが皆で力を合わせてやりましょうといいます。しかし、いざ具体的に話し合おうとすると、多くの場合、意見のいい合いになってしまって、なかなかまとまりません。その理由は、皆がそれぞれ個別の経験や考えに基づいて発言しているからです。例えば、風邪を予防するにはどうすればよいかという話であれば、科学的な裏付けのある共通理解がある程度揃っていますから、あまり異論は出ませんが、子どもの安全や被害の防止には、世の中に定着した共通理解がないために、意見がばらばらで結論がまとまりにくいわけです。そんなとき、一つの軸になり得るのが科学的な根拠です。信頼できる調査や科学的な研究があれば、そのデータに基づいて子どもの安全を守るために何をすべきかが見えてくるはずですよ。

### ●研究者と実務家との連携の必要性

もう一つ、3つのプロジェクトのいずれにおいても重要なポイントになるのが「研究から実践へ」、つまり研究開発によって得られたものをいかに社会実装し、実践につなげていくということです。これについては、有本建男センター長（JST 社会技術研究開発センター）とともに4名の講演者がシンポジウム後半の総合討論で討論しました。

プロジェクトごとに、異なる局面でさまざまな課題が存在しますが、お互いに顔を合わせて討論することで、それを乗り越えていくための問題意識を共有できたのではないかと考えています。例えば、研究テーマを立ち上げた段階から出口を見通し、どういう形で社会実装していくかというイメージを常に考えながら研究開発を進める大切さもその一つです。また、研究開発と実務に係る関係者同士の連携や協働の必要性も浮かび上がってきました。例えば実務の現場では、すでにいろいろな取り組みが行われています。そこへ、いきなり「われわれが新しい手法を開発したので、これで行ってください」と押しつけても、それは通りません。お互いに連携して、こちら現場から学ぶ姿勢を大切にすることが必要です。

登壇者の山中チーム長、仲教授、ブル教授は、いずれもしっかりとした研究開発の基盤を持っておられるとともに、それぞれの立場で研究成果を現場に届けたいという確かな方向性を持っている方ばかりです。そうした方々から、それぞれのプロジェクトを推進する立場で研究開発に取り組む上でのさまざまな意見や課題を聞くことができたという意味でも、今回のシンポジウムは私にとって非常に有意義でした。

### ●研究から実務への橋渡しは世界的な課題

実は、世界大会が終わった後に、非常に嬉しく思ったことがありました。それは昨年（2011年）11月に米国・ワシントンD.C.で開催された米国犯罪学会に参加したときのことです。米国の国内学会ではありますが、その規模は国際犯罪学会の世界大会に並ぶほどの大きな学会です。今回、そこで「Bridging the gap between research and practice（研究と実務の溝に橋を架ける）」というテーマで、大きなセッションが企画されていたのです。これは、まさに世界大会において「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が開催した公開シンポジウムの基本テーマと同じです。しかも、私たちは米国犯罪学会に先行して、すでに8月に世界に向けて、日本の取り組みを発信していたわけですよ。このセッションを見つけたとき、研究から実務へいかにして橋渡しをするかが、世界的にも大きな課題であることをあらためて実感するとともに、いち早く私たちがそのあり方を示すことができたことに驚き、そして嬉しい気持ちになりました。



領域が主催する公開シンポジウムの総合討論では、センター長の有本建男氏をモデレーターに、講演者4名が研究成果を社会実装するための課題などを話し合った。

### 取材を終えて

2011年8月に開催された国際犯罪学会第16回世界大会は、日本の犯罪学研究者、刑事司法研究者、そして実務家たちが、国際的な視野を持って研究や活動を実践していくための記念すべき“第一歩”となったことを、宮澤氏・原田氏のお二人にお話をうかがって強く感じた。これを機に、日本の優れた研究成果や実践例が広く世界に発信されるとともに、国際的な比較検討によって、日本におけるこの分野の研究開発がさらに進展していくことを期待したい。次回の世界大会は3年後、メキシコで開催される予定だ。